

Ohmi net

No. 54
7・8月号



おうみネット

●発行日/2006年7月1日 ●発行所/(財)淡海文化振興財団

CONTENTS

■特集:淡海とびっくす

「あなたは誰に 介護して ほしいですか？」

介護保険。
 NPOだからできること! ②



月 MON	火 TUE	水 WED
この日なんの日? NPOカレンダー		
3 ★	4	5 ノー・レジ袋の日 (毎月5日)
10 ★	11 世界人口デー	12
17 海の日	18 ★	19 女性大臣の日
24 ★	25 最高気温記念日	26 ポツダム宣言記念日
27 ★	8月 8月 水の日 自然環境クリーンデー	2 学制発布記念日
28 ★	8 びわ湖大花火大会	9 長崎原爆の日
14 ★	15 終戦記念日	No more WAR
21 ★	22	Illustration of people holding hands
28 ★	29 文化財保護法施行記念日	30

■支える・つなぐ・結ぶ
 情報BOX ① 10

■孫の手ナビ ⑥
 【そが知りたい!NPO運営術 VOL.2】
 【Sekenよし!】滋賀リコー株式会社

■元気NPO探し隊 ⑦
 ●特定非営利活動法人 絵本による街づくりの会(まちづくり)
 ●特定非営利活動法人 比良の里人(環境)
 ●特定非営利活動法人 戦争体験を語り合う会(平和)

■Ohmi net
 INFORMATION
 7月・8月 ⑨



※このページは1ページと10ページで1つのCONTENTSとなっております。掲示用としてお使いいただけます。

助成金情報

ユニベール財団「新しい世紀の社会づくり」をテーマとした市民活動助成

内容●高齢者を対象とした市民活動は、これからの社会を支えていくために不可欠な社会資源となっています。一方、高齢者自身の社会参加も活発になっています。ユニベール財団では、豊かで活力ある長寿社会の実現をめざして、一人ひとりが生き生きと充実した人生を送ることができる新しい世紀の社会づくりやコミュニティ再構築等の活動に助成を行います。国際支援・交流等を行っている市民活動団体にも広く活動助成を行います。

対象●特に次の項目に該当する団体を助成対象とします。(1)高齢者が活動する市民活動団体(2)高齢者の医療・保健・福祉・まちづくり等、高齢者を対象とする市民活動を行う団体
助成期間●1年間

金額●原則として1件当たり100万円を限度としますが、助成額については活動内容、及び規模により査定をさせていただきます。

助成金の使途●市民活動、または催し物等の事業に直接要する諸経費(既に終了した活動・事業については含みません。) ※より多くの団体に助成金をご利用いただくため、過去に当財団の助成を受けられた団体の応募はご遠慮いただいております。

応募方法●当財団所定の申請書に必要事項を記入の上、当財団宛て送付ください。

応募締切日●7月31日(必着) 発表●11月1日予定

助成金振込●11月下旬予定

☎(財)ユニベール財団

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-14-8 YPCビル 5階

TEL:03-3350-9002 FAX:03-3350-9008

http://www.univers.or.jp/univers.html

伊藤忠記念財団 子ども文庫助成事業

対象●子ども文庫(家庭、地域文庫)をはじめ、その連合体(子ども文庫連絡会)など、児童の読書についての啓発・指導を行っている民間団体、または個人の活動を対象とします。

(1)子どもの本購入費助成

内容:図書(児童書・絵本・紙芝居・人形劇・パネルシアター等)および図書に直接関係するもの(書架・ブックコートフィルム等)の購入費用として、1団体あたり10万円~30万円の現金を助成します。なお、講演会の開催費用や記念誌作成費用等は、助成できません。

件数:40件~120件

(2)子どもの本100冊助成

内容:1件あたり、20万円相当の図書のセットを助成。なお、セット代金が20万円に満たない場合は、差額分の図書を別途購入できます。

件数:①小学校低学年向け25件 ②小学校中学年向け15件 ③小学校高学年向け5件

※「子どもの本購入助成」または「子どもの本100冊助成」の内、いずれかを1つ選択してください。重複申請はできません。なお、重複している場合は、いずれも無効とさせていただきます。

申請資格●(1)子どもの本購入費助成:おむね3年の活動実績があり、継続した活動が出来る団体または個人とします。以前に当財団の助成を受けている場合は、受領後5年が経過し、更なる活動が期待できることが条件です。

(2)子どもの本100冊助成:活動歴は問いません。以前に当財団より助成を受けている場合、受領後3年が経過し、更なる活動が期待できることが条件です。

申込期限●(1)子どもの本購入費助成-6月30日(消印有効)(2)子どもの本100冊助成-8月31日(消印有効)

☎財団法人伊藤忠記念財団 助成事業部

〒173-0035 東京都板橋区大谷口2-3-6

TEL:03-3974-2650 FAX:03-3974-2049

E-mail info@itc-zaidan.or.jp http://itc-zaidan.or.jp/

※提出先

(社)読書推進運動協議会 〒162-0828 東京都新宿区袋町6番地

TEL:03-3260-3071 FAX:03-5229-1560

▼情報BOXに掲載できなかった情報は、センターのホームページに多数掲載しています。

URL●http://www.biwa.ne.jp/~ohmi-net/

▼9月・10月の掲示板 情報募集中! 日時・場所・問合せ等を明記の上、8月1日までにEメール、FAX、または郵便でセンターまでお寄せください。

イベント情報

焼き畑自然農耕による「日野菜漬け体験」

内容●「日野菜」は、滋賀県の日野を中心に栽培されているカブの一種で、地元では「あかな」とも呼ばれています。かつては、独特の風味が近江の国のお殿様の好みに合って門外不出になりました。そんな魅力を秘めた漬け物に挑戦してみませんか?

①8月26日(土)10:00~

焼き畑作り・種蒔き+αお楽しみ!

②9月16日(土)10:00~

間引き・浅漬け+αお楽しみ!

③10月14日(土)10:00~

収穫・樽漬け込み+αお楽しみ!

④11月18日(土)10:00~

樽出し・試食会・お持ち帰り+αお楽しみ!

参加費●4回通して20,000円(一家族)

参加資格●

・ファミリーで参加できる方。

・18歳未満(高校生以下)の方は、

保護者の同意書が必要です。

・原則的に現地集合、解散となります。

現地までの交通を確保してください。

申込●申込用紙に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

☎NPO法人蒲生野考現倶楽部

日野町奥之池896-1

TEL:0748-53-9087 FAX:0748-52-1925

e-mail:haguro@gamouno.com

http://www.gamouno.com/

2006夏休み自然体験キャンプ ~自然の中で思いっきり遊ぼう~

▶8月19日(土)13:00~20日(日)15:00(※テント泊)

内容●楽しい夏休み、自然の中でよい思い出をつくりませんか?自分でご飯を作り、テントをたてて、そこで寝る。遊びの内容も自分達で計画しちゃおう!!どんなキャンプになるかも自分次第。みんなで、楽しいキャンプをつくろう!

日程●1日目:野外で活動、野外炊飯、

テントたて、次の日の計画づくり

2日目:自分達で立てた計画通り遊ぶ

場所●高取山ふれあい公園(多賀町)

対象●小学4年生~中学3年生

定員●先着20名

参加費●6,000円(宿泊費・食費・保険代・プログラムの費用・通信費等)

申込●eメール・電話・FAX・郵送のいずれかで、お名前(ふりがな)、

生年月日、性別、学年、郵便番号、住所、

電話番号、あればe-mailアドレス、

参加動機、何を通じてこのキャンプ

を知ったのかをご記入のうえ、下記

問い合わせ先まで。

募集期間●6/20~8/1

☎環境学び舎のたね 担当:三井

東近江市佐野野501-20

TEL/FAX:0748-42-3699

e-mail:wantane@s3.dion.ne.jp

http://www.h7.dion.ne.jp/~wantane/

戦争体験の語り継ぎ

▶毎月第1土曜日(原則として)14:00~16:00

内容●戦争の体験を語りべが話す。「話し合い」「語り継ぐ」

場所●達坂公民館

(大津市京町3-1-3 JR大津駅前)

参加会費●500円

☎NPO法人戦争体験を語り合う会

TEL/FAX:077-525-3578

土山・夏の食害防除作業

▶8月17日(木)12:00~16:00
8月20日(日)12:00~16:00

内容●植した苗木がシカに食べられないように防ぐ(食害防除)活動です。野生動物との共存に興味のある方はぜひ!

場所●甲賀市土山町

参加費●全日程の場合6,000円

☎かもしかの会関西事務局

TEL/FAX:075-502-4255

e-mail:serow@pure.ne.jp

http://www.pure.ne.jp/~serow

NPO法人さかもとみんなの家 ボランティア大募集

この3月に認証されたNPO法人さかもとみんなの家は、大津市坂本を拠点として新しい里親家庭(里親ファミリーホーム)をスタートさせ、施設ではなく家庭で生活することの重要性を地域に広げたいと考えています。この活動に賛同いただけるボランティアを募集しています!

①家事援助ボランティア

里親家庭(里親ファミリーホーム)の炊事・洗濯・掃除等の補助。(里親が急な病気で怪我の際、また仕事等で子どもの雑務が困難になった時の補助をしていただくボランティアです。)

②学習ボランティア

里親家庭(里親ファミリーホーム)の子ども達の学習補助。(里親は、家事等でなかなか子どもたちの勉強を見ている暇がありません。子どもたちの勉強、また、遊び相手として補助していただくボランティアです。)

③保育ボランティア

里親家庭(里親ファミリーホーム)の会議時等の保育。(里親家庭は、おたがいの子どもたちのことを相談する会議やシンポジウムに参加する際、常に子どもたちを連れて行かなくてはなりません。その際保育として、子どもたちの相手をしていただくボランティアです。)

☎NPO法人さかもとみんなの家 担当:藤藤

☆昼間(8:30~17:30)

知的障害者授産施設 瑞穂

TEL:077-525-9520 FAX:077-525-3290

☆夜間(17:30~8:00)

事務局 TEL&FAX 077-578-6804

「あなたは誰に 介護して ほしいですか？」

介護保険。NPOだからできること!

この日なんの日 V・O・I・C・E



7月（文月）は、水つながり。

淡海の海 夕波千鳥 汝が鳴けば
こころもしぬに いにしえ思ほゆ
柿本人麿 万葉集、巻三

淡海ネットワークセンターのオフィスがあるビルからは、琵琶湖の素晴らしい景色が広がっています。すっきり晴れた日には、琵琶湖大橋や烏丸半島にある琵琶湖博物館も「淡い海」に浮かび上がって見え、先人が慈しんできた水の尊さを感じます。

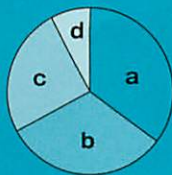
7月は琵琶湖の日（7月1日）、川の日（7月7日）、海の日（7月18日）をはじめ、川や海、湖に関する行事が目白押しです。6月11日に入塾式を行った「おうみ未来塾」は、新しい地域課題に取り組む新しい市民のリーダー「地域プロデューサー」が育つ塾です。既に百数十名の方が巣立ち、琵琶湖を取り囲む山や川に関する魅力ある活動に取り組んでおられます。山と海は恋人。川はその仲人役。滋賀県にある1,600ものため池は、山と琵琶湖を結ぶ友達といったところでしょうか。淡海ネットワークセンターに寄せられる市民活動情報にも、水に関するものがたくさんあります。

地球を巡る水に国境はなく、世界を縦横無尽に駆け巡り、おいしい水のあるところに、賑わいができ、市（いち）が立ち、文化が生まれます。良質な水が行き渡るようにするには、山間部での植樹、川の治水工事、生態系を守る護岸整備などなど必要なことはたくさんあります。飛躍しすぎるようですが、インターネット等を通じて地球を駆け巡る情報は、現代社会の水と考えられるのではないのでしょうか。多様な市民活動団体が発する情報も、私たちには欠かせない命の輝きを伝えてくれます。おいしい情報のあるところに、人が集まります。湖国を渡る風のように、それぞれの「まち」の魅力を創りだす市民活動ネットワークは、高齢者や障がい者の人々にも、安心して使える情報を流す重要な役割を担っていることを絶えず意識しておきたいと思えます。

淡海ネットワークセンター事務局長 浅野 令子

Q1

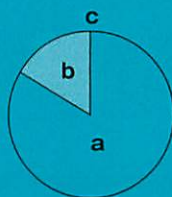
あなたは、誰に
介護してほしいですか？



- a.配偶者……35.2%
- b.施設……32.0%
- c.子……25.0%
- d.その他……7.8%

Q2

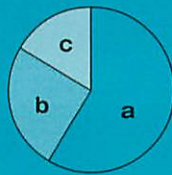
現在の
介護保険について
どう思いますか？



- a.不安……83.6%
- b.考えたことがない……16.4%
- c.安心……0.0%

Q3

高齢社会に
一番必要なのは？



- a.公的サービス…58.6%
- b.地域の支え合い…25.0%
- c.民間サービス…16.4%

アンケート：携帯情報メール発信会社「j2メール」協力
回答者 総数128名 男性49名 女性62名 不明17名
10代…0名 20～30歳…19名 31～40歳…38名
41～50歳…31名 51歳以上…18名 不明…22名

【9・10月号のアンケート】
次回9・10月号は「防災」をテーマにした巻頭アンケートを実施します。読者の皆さんもぜひ、アンケートにご協力ください。詳しくはP.9をご覧ください。

NPOぽぽぽハウスのあゆみから 理事長の山脇吟子さんに聞きました！

NPOぽぽハウスの誕生

Q NPOぽぽハウスができたきっかけを教えてください。

A あるおばあさんがきっかけでした。その方は、四十歳すぎになる独身の息子と二人暮らしで、体が思うように動かなくなっておられました。昼間は近所の方が話し相手になるのですが、いつもどんなに楽しい話をしても、最後は必ず「もういいです」「私はもう息子にご飯も作ってやれない。何の役にもたたへん。息子に嫁が来ないのも私のせいや。早よ死にたい。」と。「一生懸命生きてきて、あの人が最期に望むことが「早よ死にたい」なんて・・・。私に何かできることはないやろか。何かできるはずや。「生きていてよかった」って言ってもらいたい！そんな街を私らでつくるできないか！」。この想いからNPOぽぽハウスができました。

Q 最初からNPOでのスタートを考えておられたのですか？

A 最初はボランティアですか、NPOですか、考えました。NPOについて調べ、理解していく中で、NPOの考え方にとても賛同しました。ま

二〇〇〇年四月にスタートした介護保険。サービス利用が急速に拡大するなど、老後を支える仕組みとして定着してきました。滋賀県でも、サービス利用者は年々増加し(下図①)、それに伴いサービス提供事業者も増加してきています。特に、NPO法人の伸びは大きく(下図②)、NPOにますます期待がよせられています。

この介護保険制度の内容が二〇〇六年四月に大きく変わりました。なぜNPOが介護保険を行うのか？ NPOが介護保険を行う良さは？ NPOにとって大切なことは？ などの機会に考えてみたいと思います。

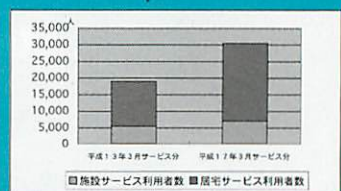
た、設立時の熱い想いを長く持続させて、実現していくためには、しっかりと事業としてやっていくこと、事業をするための収入は得ることが必要だと考えました。それができるのがNPOだと思っただけです。

介護保険事業で想いを形に

Q 介護保険事業に参入したのはなぜですか？

A 私たちがNPOを立ち上げた時、すでに介護保険が始まることになっていました。この制度は、規制緩和によりどんな事業所でも参入することができたのですが、かえって質の悪い事業所が出てくるのではないかと心配しました。それなら、自分たちがいい事業を展開し、いい競争をして、いいサービスができる地域にすればいいんだ！と思いました。

また、NPOが活動を続けていくには、少なくともそのための収入が必要です。介護保険は、安定的な収入が得られて、かつ、想いを形にする活動ができる、そんなメリットもありました。介護保険がNPOを育ててきたことは事実です。



図①：サービス利用者数の推移

法人種別	平成13年4月	平成17年4月	増加率
社会福祉法人	372	471	27%
医療法人	514	770	50%
民法法人	72	81	13%
営利法人	379	675	78%
NPO法人	12	83	592%
農協・生協	19	25	32%
自治体等	214	240	12%
(合計)	1582	2345	48%

※件数については、非法人、その他を除く。

図②：サービス事業所数の推移
(介護保険事業状況報告より)

※介護保険事業が行えるのは、原則法人です。一部、法人格を持たないNPOが行う場合もあります。

介護保険制度の概要・動き

● 介護保険制度スタート(二〇〇〇年四月)

● 老後をみんまで支える仕組み(四十歳以上が保険料を負担) 措置される制度から選択する制度へ 多様な事業者の参入が可能となる

● 利用者が急速に拡大

● 介護保険総費用も急速に拡大 今後とも高齢者数の増加が見込まれる

● 制度の持続可能性が課題に

● 介護保険制度が改正(二〇〇六年四月) ※二〇〇五年十月より改正

「改正ポイント」

- 介護予防重視型システムへ転換
- できるかぎり介護状態にならない、重度化しないための「介護予防」に重視したシステムに
- 施設の居住費・食費が自己負担に
- 地域を重視したサービス体系に
- 原則として、その市町村の人だけが使える
- 「地域密着型サービス」の創設
- 地域の総合的マネジメントを担う機関(地域包括支援センター)の設置
- サービスの質の確保・向上
- すべての事業者が「情報の公表」が義務づけ
- 事業所の指定が六年ごとの更新制に
- ケアマネージャの資格が五年ごとの更新制に



●プロフィール●

特定非営利活動法人

NPOほほハウス 山脇玲子さん

特定非営利活動法人NPOほほハウス理事長。1999年4月にNPOほほハウスを立ち上げる。同年11月、滋賀県内初の基準該当居宅サービス事業者として登録される。2001年にNPO法人となる。設立以来一貫して、高齢者・障がい者・保護者と子どもを地域の中で支援する活動を続けている。

住所：彦根市小原町300-9

TEL：0749-21-0664 FAX：0749-21-0665

e-mail：popohouse@nifty.com

※2003・2004・2006年 おうみNPO活動基金助成採択先

最後に、NPOほほハウスさんからこれから目指されることを教えてください。

私たちが目指すところは、設立当初から変わっていません。「誰もが『生きていてよかった』と思える街づくり」を進めることです。NPOほほハウスの名前には「たんぼぼのように種をとばして、仲間を広げていこう。そして、一步一步前進していこう」こうした願いが込められています。

最後に、NPOとはまず最初に「こうしたい!」という熱い思いがあつてスタートするものです。介護保険あつてのNPOではないし、NPOあつての介護保険ではありません。あなたたちがしたいことは何?ここからすべてが始まるのです。その順番を間違えないでほしいと思います。

これから介護保険を始められるNPOの皆さんへメッセージをお願いします。

たんぼぼの種が飛ぶように

介護保険は制度です。できることには一定の決まりがあります。しかし、受け手である人にはそれぞれ異なる価値観があります。その人にとってとても大切なこと、本当に必要とされていることであっても、介護保険では対応できないことがあるのです。NPOはこうした介護保険の線引きに応えていけると思っています。

NPOが介護保険を行う良さはどの辺りにあると思われませんか?

介護保険は制度です。できることには一定の決まりがあります。しかし、受け手である人にはそれぞれ異なる価値観があります。その人にとってとても大切なこと、本当に必要とされていることであっても、介護保険では対応できないことがあるのです。NPOはこうした介護保険の線引きに応えていけると思っています。

NPOと介護保険

ミッシヨンを大切に、

制度の枠組みにとらわれない活動を

二〇〇〇年度に介護保険制度がスタートしてから九六年が経ちました。

この間、NPOは、介護保険サービスを行いながらも、制度の枠組みにとらわれない独自の活動を展開してきました。それは、NPOが社会を良くしようとする志(ミッシヨン)をもとに活動するため、必然的に多様な住民ニーズに応えてきたからだと思います。

また、こうしたNPOが介護保険に参入してきたことで、NPO以外の事業者は、自らの役割や機能をより明確化できたのではないかと思っています。

今回、介護保険制度が改正された中で、これまでNPOが必然的に行ってきたことの一部が制度化される動きがありました。それは、「小規模多機能型居宅介護サービスの創設」です。NPOはこの制度化に大変期待をしていました。しかし、ふたを開けてみると、主に中重度の高齢者を対象につくられた制度であつたため、これまでNPOが受け入れてきた軽度の高齢者はどうすればいいのか、また、軽度の方ばかり受け入れたのでは経営が成り立たない、といった様々な問題が出てきました。これは、制度化という一定の線引きの中で出てきたことなのですが、その制度が想像以上にハードルが高く、NPOは今まで行ってきたことをこれからのようにしていけばよいか、選択を迫られました。

それは、これまでの事業を新しい制度に無理に合わせようとするのか、もしくは、今一度ミッシヨンに立ち返り、自らが必要だと思う事業の展開を模索していくのか。

この選択は、NPOのミッシヨン遂行への想いと

財政的なバランスを天秤にかけた、非常に難しいものだと思います。

しかし、わたしは今回のケースで、県内のNPOの皆さんを、大変力強く感じました。それは、こうした制度ができた時、安易に制度に切り替えるのではなく、自らがやるべきことをしっかりと認識し、制度とのギャップに目を背けることなくその問題に向き合っておられたということです。

ミッシヨンなくしてNPOは存在しません。NPOの皆さんには、これからも自らのミッシヨンを失わず、かつ、大変な事ですが、組織として立ち上げた以上は、責任を持った運営に取り組みでいただきたいと思っています。また、行政とNPOは、お互いが対等で、それぞれが独立した関係であることも決して忘れてはならないと思います。これから行政とNPO、お互いがプラスの方向を向き、よりよい地域が創りあげていけるといいですね。

●プロフィール●

森村敬子さん

近江八幡市高齢・障がい生活支援センター職員。NPO法人「木もれび」理事。介護支援専門員。社会福祉士。

介護保険制度の導入前後にわたり、関係課の行政職員としてNPOの方々と関わる。また、関係課を離れて、介護保険の相談・マネジメントを行う中で、さらにNPOを知る。2006年2月には、志を同じく

する者たちと共にNPO法人「木もれび」を立ち上げる。現在、NPO法人の理事でもある。



あなたは、誰に介護してほしいですか？ 介護保険。NPOだからできること！

近江八幡市の日常生活圏域



●…NPO法人、○…社会福祉法人

※沖島には公民館はありませんが、地理的条件等を考慮して、一圏域としています。

それぞれ圏域で、「泊まり」「通い」「訪問」といった多様な介護ニーズに対応できる場づくりを進めることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられる、また、こうした拠点が、地域コミュニティの再生につながるのではないかと期待されています。

拠点については、もともと地域にあった民家などを改修することで、地域の人たちに受け入れられやすく、また、特別な存在とならない場づくりに配慮されています。

すでに、九圏域のうち、四圏域においては一か所以上の事業所が運営をスタートし、現在、六事業者のうち、五事業者がNPO法人です。

今後、それぞれの圏域に、地域に密着した、地域を良くする想いをもった事業者が増え、近江八幡市が住みよいまちとなるように、目標をもった取り組みをしています。

近江八幡市では「日常生活圏域」というエリアを定め、エリアごとに介護ができる拠点づくりに取り組まれています。

「日常生活圏域」とは、住民の生活エリアを重視した、子どもや高齢者が歩いて通える範囲、すなわち「公民館区域」(*)のことをいいます。

それ以外の圏域で、「泊まり」「通い」「訪問」といった多様な介護ニーズに対応できる場づくりを進めることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられる、また、こうした拠点が、地域コミュニティの再生につながるのではないかと期待されています。

拠点については、もともと地域にあった民家などを改修することで、地域の人たちに受け入れられやすく、また、特別な存在とならない場づくりに配慮されています。

すでに、九圏域のうち、四圏域においては一か所以上の事業所が運営をスタートし、現在、六事業者のうち、五事業者がNPO法人です。

今後、それぞれの圏域に、地域に密着した、地域を良くする想いをもった事業者が増え、近江八幡市が住みよいまちとなるように、目標をもった取り組みをしています。

県内の取り組みから

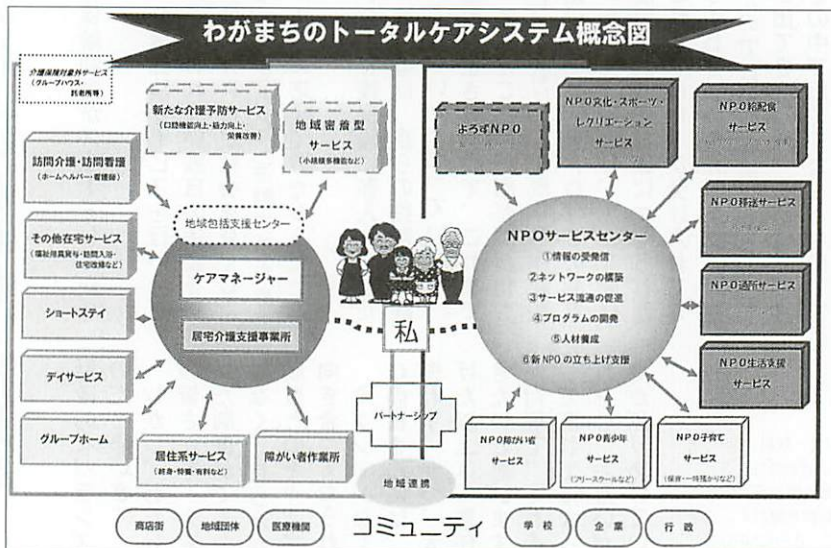
近江八幡市

『日常生活圏域』を設定して、地域で介護ができる拠点をづくりを



事業所の外観

わがまちのトータルケアシステム概念図



わがまちのトータルケアシステム概念図

県外の取り組みから

神戸東部NPOサービスセンター

介護保険でできないニーズに地域が連携して応える新しいかたち

二〇〇六年四月、高齢者の介護保険適用外のニーズに 대응するため、神戸市内のNPO法人、介護事業所などがネットワークを立ち上げました。こうした試みは全国初。地域で高齢者を支える仕組み「わがまちのトータルケアシステム」をスタートしています。

病院の付き添い、「ゴミ出し、調理、安否確認など、介護保険ではできない細かなニーズを、まずは、総合窓口「NPOサービスセンター」が受け付けます。そして、登録NPOの中から、そのニーズにあったNPOを紹介し、マッチングを行います。登録NPOでは対応できないニーズは、NPOサービスセンター直轄の「よろずNPO」が対応し、高齢者の多様なニーズに応えられる体制を整えています。

依頼者は、高齢者本人のほか、地域包括支援センターや各介護保険事業者です。それぞれの団体でできないことを連携して、トータルで高齢者を支援しています。

運営を始めて、その反響は大変大きいとのこと。そのため、今後は、受け手であるNPO側の人材不足が課題だということになります。

「労働保険」について知りたい!

Q 労働保険はどんな時に入るのですか?

A 労働保険は、「労災保険」と「雇用保険」を総称したものです。

NPOも、労働者(注:賃金を支払われる者のこと)を一名でも雇っていたら、加入する義務があります。

◆「労災保険」とは?

仕事中にけがをしたり(業務災害)、通勤途上事故をこうむったり(通勤災害)した場合に、事業主(NPO)にかわって労働者の負傷・疾病・死亡等に対して必要な保険給付を行うものです。労災保険料は、事業主側が全額負担。窓口は労働基準監督署です。

◆「雇用保険」とは?

失業し再就職するまでの一定期間保険金(失業給付)を支給し、また、育児休業・介護休業を取得した場合に必要な保険金を支給するものです(その他、教育訓練給付等あり)。雇用保険料は、事業主と労働者の双方で負担。窓口はハローワークです。

【労働保険の加入手続について】

①管轄の労働基準監督署に「労働保険関係成立届」を提出↓②「保険料申告

書」とその年度の労働保険料を概算で納める↓③「雇用保険適用事業所設置届」「雇用保険被保険者資格取得届」を管轄のハローワークに提出
※添付書類が必要な場合もあるので、届出の際は事前に確認ください。

【その他の手続について】

事業主の氏名、事業所の名称・所在地・事業の種類を変更したとき、事業所を廃止したとき、新たに従業員を採用したとき、被保険者の一週間の労働時間に変更があったとき、被保険者が転職・氏名変更・離職・六十歳に達したとき、育児休業・介護休業を取得したときにも手続が必要です。

【保険料の申告・納付について】

労働保険料は保険年度(四月一日〜三月三十一日の一年間)の当初に一年分を概算で申告・納付します(年度途中に加入した場合は、その時点から三月三十一日までを概算で申告・納付)。翌年度の当初に前年度分の保険料の確定申告をして、過不足を精算、併せて当年度の概算保険料を申告・納付する仕組みになっています。保険料は、賃金総額(賃金・給料・手当・賞与其他名称のいかんを問わず、労働の対償として支払ったものすべて)に定率を乗じて所定の用紙で納付します。

詳しくは滋賀労働局のホームページ(<http://www.shiga-roudou.go.jp/>)またはハローワーク等にある「労働保険のしおり」をご覧ください。

●淡海ネットワークセンターでは、NPOの会計・労務・税務について質問を受け付けています。詳しくは、九ページをご覧ください。

市民活動やNPOのツボ情報

孫の手ナビ

かゆい所に手が届く



① CSR担当的那波大三郎さん
② 子ども安全パトロールを担う営業車
③ 金勝山で森林保全活動
④ 経営品質滋賀研究会の開催風景

Sekenよし

企業の社会貢献や
市民・行政との
協働etc.をご紹介します

滋賀リコー(株)
総合企画室

TEL.077-551-2361 FAX.077-551-2353
<http://www.shiga.ricoh.co.jp>

創業して四半世紀。「お役立ちの精神」を志に、クリーン活動や森林保全、子どもの安全パトロールなど、地域への社会貢献活動に取り組んでいます。

滋賀リコーは一九八三年創業以来、「お役立ちの精神」で地域社会に貢献するを社是に掲げています。一九九九年に株式会社リコーがCSR経営で「日本経営品質賞」を受賞し、滋賀リコーはその後継経営品質滋賀研究会を発足。経営革新を目指す企業の経営者や幹部を対象に毎年八回シリーズの講座

を開催。那波さんは講師として活躍中で「参加者全員で学び、気づく」ワークショップによる組織プロフィールの作成を通して、経営構造改革や組織力向上に役立っています(一〇社二三八名が卒業)。企業の育成支援が高く評価され、今年度県との協働企画も立ち上がりました。

二〇〇一年に国内初の電子審査によるISO14001の認証をリコーグループ全体で取得しました。環境保全のため二〇〇〇年より、毎朝会社周辺の清掃活動をするほか、毎月ゴミの日(三か五の日)には栗東市内でクリーン活動を行っています。若い社員からは「ゴミを拾う活動を始めて、ゴミを捨てなくなった」とマナー向上の声も。昨年より、金勝山の森林の間伐や草刈り等森林ボランティアも開始しました。一方、子供の凶悪事件が多発する中、今年三月より県警や県民生活課と協力し「子ども安全パトロール」を実施。関連会社の営業車輛一八九台が「うおーたん」マークの「子ども安全パトロール」シールを掲示し、子供たちから要請があれば安全な場所に誘導し、「二一〇番」に通報する活動を通じて、安全な街づくりに取り組んでいます。

今後、これらの環境保全や安全パトロール活動を広めるため、企業との連携を取りながら社会貢献活動に取り組んでいきたいと考えています。

元気探し隊

GENKI SAGASHITAI

NPO

7月1日「童謡の日」
まちづくり

特定非営利活動法人
絵本による街づくりの会

絵本を通して 豊かな心を育む街に

絵本による街づくりの会は、里山の自然あふれる高島市を拠点に、絵本を通して「子どもの笑顔があふれる街に」「豊かな心を育む街に」をめざしているNPO法人です。

会の設立当時も現在も、子どもの命が危険にさらされたり、子どもの心の荒廃が心配される事件の報道が後を絶ちません。そんな状況を危惧し将来を案じている人は多いと思います。そこで、ただ心配するだけでなく、できるだけ早く、できることから始めようとして一歩を踏み出したのが設立時の十一人。子どもとの架け橋に選んだのは「絵本」でした。

絵本は子どもが最初に出



●川上ゆきさん(右上)、代表の平松成美さん(右下)、桂田博子さん(左下)、山口美穂子さん(左上)

8月1日「自然環境クレーター」
環境

特定非営利活動法人
比良の里人

比良山麓の自然と 景観を活かした地域づくりを

「比良の里人」という言葉の響きは、この法人のミッションを彷彿とさせてくれる。湖西線の蓬萊駅から程近い国道沿いの八屋戸(旧志賀町)に活動の拠点がある。

比良の山並みを背に、びわ湖へと棚田が広がる山麓の一角をフィールドとして、昨年十月、NPO法人として出発したばかりだが、自然に恵まれた環境を活かした地域づくりの夢は大きい。

「ごみ焼却施設の建設や大津市との合併などで揺れた町を、地域に住む人たちの手で元気にしたい」。この思いが結集して



●花畑事業や放牧事業構想の棚田風景



●代表の寺川庄蔵さん

イキイキとした暮らしや、地域の魅力を創るために、ボランティアや市民活動を広めようと日夜奮闘している元気なNPOを探し出して、応援していきます。

8月15日「終戦記念日」
平和

特定非営利活動法人
戦争体験を語り合う会

体験を語り継ぐのは これから10年が勝負

「戦争での悲惨な体験を子どもたちに語り継ぎたい」「恒久平和の実現のために、日本を戦争に駆り立てたのは何か考えて欲しい」「滋賀県の平和祈念館ができた。このような願いのもと、県内の同じようなグループを束ねたネットワークとして、戦争体験を語り合う会が発足したのは、今から八年前のことです。毎月一回の例会では、講師を招くか、会員が戦争体験を語ることを続けて、今年八月に百回を迎えます。第一回からの体験談は全てビデオに録画されており、既に亡くなった方のお話も含めて貴重な記録となっています。また、もうひとつの会の主な活動として戦争体



●宮川さんが毎月発行する会報

会う芸術。子どもをひざの上に
乗せ、お互いのぬくもりを感じ
ながら、絵本を楽しむひと時が
親と子どもの双方にとってどん
なにかげがえのない人生の瞬間
であることでしょうか。会では、
子どもたちにそうした体験をさ
せてあげたいという思いで、絵
本原画展、絵本作家を迎えての講演会
などに取り組んでいます。

これまでの活動としては、井上ひろ
ちかさんの『ほのおのとり』（福武書
店）や金尾恵子さんの描いた身近な水
辺のいきものたちの原画展、年に一度
のクリスマスコンサートを開催しまし
た。また文化庁からの委嘱を受け「地
域に伝わる昔話の再話講座」を開講し、
その成果は「ふるさとの民話再話集」
として発行するにいたりました。その
他、林明子さん作『はじめてのキャン
プ』（福音館書店）をモチーフにした
子ども自然体験遊び塾を開催するな
ど、絵本を入り口に様々な場づくりに
取り組んでいます。そんな会の大き
な目標は湖西に活動の拠点となる絵本
美術館を設立することです。
「誠実に取り組めば賛同してくれる仲
間がきっと集まり、小さ
くても社会を動かす力に
なれるはず」と一歩一歩
活動を進めています。
（編集ボランティア 松
田達也）



●「ほのおのとり」絵本
企画展の様子

●金尾恵子さんの原画と講演会の様子

特定非営利活動法人 絵本による街づくりの会

代表●平松成美 設立●2004年 会員●107名（正会員・賛助会員）
連絡先●住所：高島市マキノ町石庭229-1 TEL：0740-27-8156 FAX：0740-27-8157

「やろうと言えば次の日には
動いている。スピードが大切。
意欲と信念を持つ人の集まり
で、必ず何かを発信できる」
と寺川庄藏理事長。

比良の里人ここにあり、と
頑張ったのが法人設立記念に
催した「比良里山まつり」で
あったという。

放置林の間伐、休耕田の再生、地域
の魅力の再発見。市街地域にはない魅
力や景観がここにはある。市街地に住
む人たちとの交流を通じて、多くの人
に比良の魅力を知ってほしい。いま、
取り組もうとしているのが「花畑事業」
と「放牧事業」の二つの事業。いずれ
も休耕田の有効利用
のアイデア募集で採
択された事業で、比
良の自然な生態系に
配慮しつつ、経済性
と持続性を考えたも
のである。

「ここは古くから石の文化が栄えた
ところ。景観は人が自然とのかかわり
あいの中でつくっていくもの」。景観
も文化も所詮は人の為せる業。専務理
事の石塚さんの話に熱が籠もる。

水が流れ、風が渡る。「五年後には、
山と湖をテーマに世界会議を」比良の
里人の夢は、でかい。

（編集ボランティア 森口行雄）



●大津市八屋戸の
雑木林の整備風景

特定非営利活動法人 比良の里人

代表●寺川庄藏 設立●2005年 会員●12名
連絡先●住所：大津市八屋戸583
TEL：0120-49-1128 FAX：077-592-0749



●専務理事の
石塚政孝さん

戦争体験を語り合う毎月の例会のようす
ありです。単なる
体験談で終わらな
いよう時代背景な
どを勉強した会員
が、要請に応じて
会場に向き、話
をしてくれます。
語り部の派遣は交
通実費のみで受けつけています。会
では、戦争体験を語り合い、聞きたい
方、ともに会員募集中です。



現会長の宮川進さんは十四歳で海軍
甲種飛行予科練習生（通称「予科練」）
に入隊、海軍の少年航空兵となって特
攻出陣目前に終戦を迎えた方です。戦
争時下の自由のない暗い生活を子ども
たちに語り伝え、平和を維持すること
の大切さを訴えてこられました。いつ
もの授業より真剣に聞いた中学生たち
の感想は「自分も戦争に行ったら死んで
いたかもしれない」「その時に生まれ
なくてよかった」。宮川さんは「本当
は戦争体験を語り合う会ではなく語り
継ぐ会にしたい。実際に戦争を体験し
た世代は高齢化が進み、これから十年
が勝負です。子どもや孫、地球を守る
のが私の使命」と言います。もう誰
も戦争で涙を流さないために。

（編集ボランティア
幡 郁枝）



●二代目代表を務める宮川進さん

特定非営利活動法人戦争体験を語り合う会

代表●宮川進 設立●1998年（2002年NPO法人化） 会員●約95名（賛助会員・正会員・例会会員）
連絡先●住所：大津市朝日が丘一丁目14-7 TEL：077-525-3578 FAX：077-525-3578

「おうみネット」リニューアル!

5・6月号より「おうみネット」がリニューアルしました! ご存じですか?
これからも「おうみネット」はみなさまのお役にたてる情報を随時発信していきます!

リニューアルポイント1

表紙が「NPOカレンダー」になりました!



リニューアルポイント2

情報BOXが見開きで揭示用としてもお使いいただけるようになりました!
揭示してみんなで見てね!



リニューアルポイント3

NPOカレンダーをテーマに毎月当スタッフがエッセイをお届けします!



リニューアルポイント4

NPOカレンダーに関連した3つの団体を「元気NPO探し隊」で紹介しています!



「おうみネット」に関するご意見お待ちします

「おうみネット」はみなさまに愛される情報誌になりたいです。こんな情報取り上げてほしい! 「NPO運営術」でこんなことが聞きたい! などあなたのご意見、お聞かせください!

NPO・市民活動団体・ボランティア団体の皆さんの会計・税務・労務の疑問にお答えします

お聞きになりたいことをFAXかEメールでお知らせください。淡海ネットワークセンターを通じて、専門家(税理士・社会保険労務士)がお答えします。
[記入すること] 氏名/連絡先電話番号/所属するNPOの名称/FAX番号またはEメールアドレス/質問したいこと
[送付先] 淡海ネットワークセンター
FAX: 077-524-8442
e-mail: ohmi-net@mx.biwa.ne.jp

NPOミニ講座のお知らせ

NPOの設立・運営についての講座を毎月第2、第4金曜日に開催します。ぜひご参加ください。
●開催日時 毎月第2・第4金曜日(7/14、7/28、8/11、8/25) 14:00~15:00
●開催場所 淡海ネットワークセンター
●内容
-第2金曜日-NPO法人設立の手続きについて
-第4金曜日-NPOの組織運営について
※参加費無料。事前申込みは不要です。
※案内役は、淡海ネットワークセンターのスタッフが務めます。

おうみ未来塾 第8期がスタートしました!

6月11日、おうみ未来塾の第8期を開講しました。県内外から集まった30名が約2年間地域プロデューサーをめざして学びをスタート! 日高敏隆塾長は「地域の課題を発見し、行動に移せるよう、自分なりに地域プロデューサー像を思い描き、皆さんで創っていきましょう」と激励されました。

ステキな地域プロデューサーになるよう、がんばります!



▲おうみ未来塾(第8期)開講式の様子

おうみ市民活動屋台村2006 出展団体を募集します!

まちづくり団体やNPO、ボランティアグループの活動を広く紹介する催しです! 市民活動への理解や参加のきっかけづくりとして、活動に取り組む皆さんの交流やネットワークづくりの機会として、「おうみ市民活動屋台村」に出展してみませんか!?

◆募集概要

まちづくりや市民活動に取り組む団体やNPO、ボランティアグループが、自らの活動を紹介・発表する企画出展を募集します。パネルや活動に関係する作品などの展示、体験プログラムや実演、ステージ発表、講演会など、原則として出展形態は問いません。

詳しい募集内容は、8月1日頃から当センターホームページに掲載します!

→ <http://www.biwa.ne.jp/~ohmi-net>

◆募集期間

8月1日(火)~8月31日(木)

おうみ市民活動屋台村2006とは?

●とき/10月28日(土)・10月29日(日)

●ところ/マキノ高原(高島市マキノ町牧野)



▲おうみ市民活動屋台村の様子

◎おうみ市民活動フォーラム2006実行委員会
☆<全体事務局>淡海ネットワークセンター
大津市におの浜一丁目1-20
TEL.077-524-8440/FAX.077-524-8442
e-mail ohmi-net@mx.biwa.ne.jp
☆<現地事務局>マキノまちづくりネットワークセンター
高島市マキノ町高木浜1-14-2
マキノ自然休養村管理センター内
TEL.&FAX. 0740-28-8002
e-mail machinet@ex.biwa.ne.jp

9・10月号の特集アンケート

テーマ: 防災

アンケートにご回答いただける方は、性別・年齢をご記入の上、ハガキ、ファックスまたは電子メールで淡海ネットワークセンターまでご送付ください。住所・氏名をご記入いただいた方には抽選で粗品をプレゼントいたします。

▶アンケート締切: 7月末日

Q1.あなたの家では防災・減災に対する備えをしていますか?

a.はい b.いいえ c.関心がない

Q2.いざという時に一番頼りにするのは?

a.家族 b.近所 c.行政 d.NPO・ボランティア e.その他

Q3.まず家族で何から始めますか?

a.備蓄品の保管 b.家具の固定 c.避難場所の確認 d.その他



伝言板に掲載できなかった情報は、センターのホームページに掲載しています。URL●<http://www.biwa.ne.jp/~ohmi-net/>

助成金情報

日本財団福祉車両支援

内容●申請車両によって次の3事業となります。

- ①介護支援車(昇降シート付き)の整備 ②車いす対応車(軽自動車)の整備
- ③車いす対応車(普通車)の整備

対象団体●以下の①～⑥の活動の中で、福祉車両による送迎活動を行なう特定非営利活動法人(NPO法人)・任意団体(ボランティア団体)

- ①作業所の活動 ②障害者による自立生活支援センターの活動 ③在宅介護・家事援助(ホームヘルプ)活動 ④移動困難者の外出支援活動(移送サービス) ⑤デイサービス・宅老所の活動 ⑥その他この助成事業の主旨にそと判断される活動

申請期間●6月1日～7月31日(消印有効)

助成金額及び自己負担額●【対象経費】○基準価格-車両本体費用+日本財団指定の付属品代 ○助成金額-基準価格の80% ○自己負担額-申請団体が自ら負担する金額(=基準価格の20%)【対象外経費】○諸経費-登録にかかる諸税・保険料・納車費用など ○オプションストレッチャー・カーナビ・スタッドレスタイヤなど、申請団体が独自で追加装備する費用 ○別途自己負担額-申請団体が自ら負担する金額(諸経費+オプション追加経費)

☎【問】日本財団 車両チーム

〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2 TEL:03-6229-5163 FAX:03-6229-5169 <http://www.nippon-foundation.or.jp/>

(財)日野自動車グリーンファンド助成先募集

内容●日野自動車(株)が、自然環境保全に貢献する各種事業の展開をするため出資設立した「日野自動車グリーンファンド」は、環境緑化活動の支援や自然保護活動の普及などの活動を対象とし、募集を行います。

対象●(1)都市並びにその周辺住民の生活上の潤いに資する緑化 (2)都市並びにその周辺に残された自然環境の保全 (3)自然環境保全に資する調査研究 (4)自然教育、自然保護思想の普及、自然環境保全に資する啓発等

対象者●(1)前記に係わる活動・研究を行う個人・団体・グループ等 (2)申請者の資格 ①活動の基盤が日本国内であること。②団体については、原則として設立2年以上を経過しており活動実績のあること。③外国人でも応募可能、但し日本語での応募であること。(3)助成対象とならないもの ①営利を目的とするものまた営利につながる可能性の大きいもの。②集会の開催、海外への出張、機械・備品の購入のみを目的としたもの。③活動推進者側の利便さのみを目的とした機械・備品などの購入・賃借。④学位論文等、個人的研究に相当するもの。⑤単なる趣味と判断されるもの。

金額●事業費総額として500万円程度(予定)

応募期間●5月10日～7月31日(当日消印有効)

対象期間●11月1日～2007年10月31日

応募方法●日野自動車グリーンファンドホームページ内にある申込用紙(PDFファイル)をプリントアウトしてください。

☎(財)日野自動車グリーンファンド事務局 花田・佐々木・阿部

〒191-8660 東京都日野市日野台3-1-1

TEL:042-586-5369 FAX:042-586-5167

<http://www.hino.co.jp/j/brand/environment/greenfund/>

湖づくり活動の助成団体募集

内容●平成19年秋に「第27回全国豊かな海づくり大会」を本県で開催しますが、この年が、琵琶湖で初めて赤潮が発生してから、30年目という節目の年にあたることから、県民あげての石けん運動をはじめとする、これまでの山から琵琶湖までの環境や生態系の保全の取り組みを踏まえ、琵琶湖を守る意識を一層向上させるため、NPOや市民団体等による琵琶湖を守る身近な取り組みを「湖づくり活動」として支援することとし、「湖づくり活動費補助金」を創設しました。については、今年度、この補助金を受けて、琵琶湖の環境や生態系の保全・再生につながる「湖づくり活動」を実施しようとする団体を広く募集します。

◇湖づくり活動とは…NPOや市民団体等が主体となって取り組む「山」から「琵琶湖」さらには淀川流域も含む各地域での活動で、琵琶湖等の環境や生態系の保全につながる実践活動を行います。

◇活動の例…山:広葉樹の植樹、川:生き物調査と環境学習、里:農業排水路への魚道整備、湖:外来魚の駆除、ヨシの植栽

対象団体●団体の構成員が4人以上の団体(同一世帯の世帯員で構成される団体は対象となりません。)

対象活動●(1)滋賀県または琵琶湖淀川流域で行われる活動で、新たな取組として行われる琵琶湖等の環境保全につながる活動 (2)公共の利益を目的とした活動(営利を目的とする事業および業として行う活動を除く。)(3)平成19年度以降も活動が継続され、活動成果が発表できるもの(4)10人以上が参加する活動 (5)国、県または市町村から他に補助金を受けていない活動

金額●1団体あたり10万円を上限(計100団体程度)

●募集期間:8月1日～8月25日

☎滋賀県 全国豊かなみづづくり大会準備室

TEL:077-528-3883 FAX:077-528-4899

e-mail:umizukuri@pref.shiga.lg.jp



Relay Essay

おうみ未来塾生
リレーエッセイ

[2期生]

前田 壯一郎さん
野良師



おうみ未来塾のバラフライ効果!?

「バタフライ効果」って言葉を、この未来塾の卒業記念文集に綴りました。「北京で蝶が羽ばたくと、ニューヨークで嵐が起こる」とよく例えられる、複雑系・カオス理論の言葉。

自分の身近に起こる数々の出来事、その結果と原因とを一本の道でたどれるなんてことはそうそうありません。この「バタフライ効果」という言葉、ちっぽけな動きの集合が、別のどこかで大きな現象となることをうまく言い表しています。自分のちょっとした発言、行動、笑顔、そういうなにげないヒトツヒトツが波になって、どこかの誰かの背中を押すのかなと想像するのです。

現在、私は余呉町の山あいの田んぼでお米作りをしています。高齢化の進んだ山間地の田んぼをお借りして、昨シーズンから農業を始めました。農業という産業も、私の農業経営そのものも、先行きは不透明きわまりないのですが、楽しい毎日を送っています。

私がこの暮らしを選択したのは、未来塾で出会った貴方のあの言葉が…かもしれませんね。

※「おうみ未来塾」は、地域課題に取り組むリーダーを目指す人が集う塾で、現在7期生・8期生が学んでいます。これまでに約140人が卒業し、各地で「地域プロデューサー」として活躍しています。

新刊書籍案内

「こう変わる!介護保険」

著/小竹雅子 岩波書店 480円+税

岩波ブックレットNo.670。改正介護保険の内容をQ&A方式で分かりやすく解説している。「なぜ介護保険法は改正されたのですか?」「改正の内容は、どのようなものですか?」から始まり、具体的に何が変わるのか、利用者はどこに注目すべきか、改正介護保険のこれからの課題は何か、などが書かれている。サイズはA5版で厚さ3mmと、読みやすい分量でもある。



滋賀会館シネマホール 7・8月の上映予定

「白バラの祈り ソフィー・ショル、最期の日々」7月11日(火)～23日(日)

「単騎、千里を走る」7月19日(水)～

●7月下旬ロードショー

「ハイフラワーとキルトショー」『男たちの大和 YAMATO』

●8月下旬ロードショー

「ゆれる」『ブロックバック・マウンテン』『クラッシュ』

「ジャズミンの花開く」

◆リクエスト受付中!

上映してほしい作品名と住所、氏名、電話番号を記入の上、ハガキ、ファックス、または電子メールで淡海ネットワークセンターまでお送りください。

・各回入場制 16:00以降の回1,200円均一サービス

・料金は作品によって異なります TEL:077-522-6191

・毎週水曜日1,000円均一サービス 滋賀会館シネマホール

・毎週木・金曜日の初回6

▶9月・10月の掲示板 情報募集中! 日時・場所・問合せ先等を明記の上、8月1日までにEメール、FAXまたは郵便でセンターまでお寄せください。

木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
ダー 7月・8月		7月 国民安全の日 童謡の日 びわ湖の日	2
6	7 川の日	8	9
13 生命尊重の日	14 検疫記念日	15	16 国土交通デー
20 地域安全の日 (毎月20日)	21 自然公園の日	22 森林の日	23
27	28	アマチュア無線の日	30
3 Me! 道の日	4	ノー・レジ袋の日 (毎月5日)	6 広島平和記念日
10	11	12 国際青少年デー	13
17	18	19	20 人権宣言記念日
24	25	26 献血記念日	27
31	★ネットワークセンター休館日		

NPOカフェ見聞録

地球や人にやさしい
スローなカフェを紹介します

「喫茶&お惣菜 レンガのえんとつとまれ」

旧八日市の御代参街道に面して建つ、築170年の醤油蔵を地域のシンボルとして残し、活用しようと立ち上げられたのがNPO法人「レンガのえんとつとまれ」。高さ10mのレンガ造りの煙突が、名前の由来になっています。仕込み蔵を多目的ホールと喫茶棟に改修。地元の安全・安心な食材を使ったお弁当やお惣菜が人気です。喫茶棟のメニューは日替わりランチ(700円)やシフォンケーキ(350円)、コーヒー(350円)など。この場所を中心に、街道の賑わいを生み出したいと、夢は膨らんでいます。

築百七十年の醤油蔵を改装して地域のコミュニティスペースに

【問】NPO法人レンガのえんとつとまれ
東近江市西中野町3-14-2
TEL/FAX.0748-20-0800
【11:30~16:00 土日祝休】



編集後記

「戦争体験を語り合う会」の取材に伺い、祖父を思い出しました。今年の春、90半ばで亡くなったのです。シベリア抑留生活を体験し、当時の話を繰り返し聞かせてくれました。私と子どもにとって戦争は「おじいちゃんの戦争」です。それでも今、もっと聞いておけばよかったと後悔しています。

(編集ボランティア 幡)

今年度より「おうみネット」を担当することになりました皆黒(みなぐろ)です。今号はいかがでしたか?これからも皆さまに愛される情報誌をめざしてがんばります! いろいろなアイデア・ご意見待ってます☆

(当スタッフ・皆黒)

淡海ネットワークセンター (財) 淡海文化振興財団

淡海ネットワークセンターは、県内の市民活動、NPOをサポート・ネットワークしています。

■〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-20

■TEL 077-524-8440 ■FAX 077-524-8442

■http://www.biwa.ne.jp/~ohmi-net ■E-mail:ohmi-net@mx.biwa.ne.jp

ご利用日時●月曜日と祝日の翌日を除く毎日(12/29~1/3を除く)

火~金曜日/9:00~19:00 土・日曜日・祝日/9:00~17:00

※淡海ネットワークセンターの情報交流誌「おうみネット」は次のところに配布しています。各地域振興局、県民情報室、県内図書館、琵琶湖博物館、男女共同参画センター、文化産業交流会館、陶芸の森、草津まちづくりセンター、県社協ボランティアセンター、大津市生涯学習センター、栗東芸術文化会館さくら、滋賀銀行、滋賀県信用組合、郵便局(ボランティア貯金窓口)、公民館 など

※バックナンバーはホームページでご覧いただけます。

※最新情報はメルマガでお知らせしています。ご希望の方は上記メールアドレスまで。



©無断転載を固くお断りします。